

令和6年度

岩手県中山間地域におけるスマート物流等の 社会実装に向けた運用体制整備・実証実験等業務

企画提案審査要領

令和6年7月

岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度岩手県中山間地域におけるスマート物流等の社会実装に向けた運用体制整備・実証実験等業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、以下に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目、審査観点及び配点

審査項目	審査観点	配点
1 企画内容的的確性		【30】
(1) 事業目的	事業の趣旨を理解し、的確な提案となっているか。	10
(2) 計画性	実施スケジュールが無理のないものであるか。	10
(3) 事業成果	予算の範囲内で、十分な成果を得ることが期待できるか。	10
2 業務企画内容		【50】
(1) 社会実装に向けた運用体制の整備	下記の業務を確実に履行できる提案となっているか。 ア 運用体制の検討 イ 運用体制の整備	10
(2) スマート物流実証実験の実施	(1) の運用体制整備を前提として、関係者と調整のうえスマート物流実証実験を実施できる提案となっているか。	10
(3) ドローン多用途活用に係る検討及び実証実験の実施	下記の業務を確実に履行できる提案となっているか。 ア ドローンによる森林資源の把握方法検討 イ 地域課題解決に資するドローン多用途活用の検討 ウ 実証実験の実施	10
(4) 普及啓発活動	下記の業務を確実に履行できる提案となっているか。 ア 講師派遣 イ いわてまるごと科学館へのブース出展 ウ 住民向けシンポジウムの開催及び住民見学による理解醸成 エ 事業成果報告会の開催	5
(5) 未来技術（自動配送ロボット・自動運転等）の活用ビジョン検討	下記の業務を確実に履行できる提案となっているか。 ア スマート物流の社会実装を前提として、現在、実証段階にある自動配送ロボットや自動運転等の未来技術を含めた将来的な地域での活用の在り方などについて検討すること。 イ 上記の検討結果については、業務完了報告書において「未来技術地域活用戦略（仮称）」として提言をまとめること。	5
(6) その他必要な事項	本業務の目指す姿等を実現するために必要な業務について、県に提案することが期待できるか。	10

3 業務遂行能力関係		【20】
(1) 業務遂行能力	ア 提案内容を確実に履行できる実施体制であるか。	10
	イ その他関係機関との調整は適切に行われるか。	
(2) 積算内訳	ア 積算単価や数量は妥当なものであるか。	10
	イ 提案内容と整合性はとれているか。	
合 計		100

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) (2) の評点の合計に基づき、委員ごとに上位3位まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告する。
 なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で通知する。